

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日  
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008門第69号	
事故等名	貨物船美保丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年11月3日23時00分ごろ	
発生場所	倉良瀬灯台から真方位270° 200m(北緯33° 55' 09" 東経130° 28' 30" 付近)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月15日 門司・地方事故調査官が船長及び一等航海士から事故概況を電話聴取、船舶所有者から損傷写真を入手して精査 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	貨物船 美保丸 443トン 133477 有限会社美保海運	
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	2番及び3番バラスタンの右舷船底(ほぼ右舷中央部船底)に凹損(長さ約12m×幅約2m)	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、鋼材約744トンを載せ、船首2.5m、船尾4.0mの喫水をもって、福山港を発し、熊本県長洲港に向かった。 船長は1人で船橋当直に就いて、約10ktの速力で倉良瀬戸を南下中、北上する船舶を避けるため、針路を左に転じて倉良瀬に接近した平成20年11月3日23時00分ごろ、水深2.6m付近の浅所に底触した。 その後、浸水等異常が認められなかったので続航した。 当時、発生地点の西方約2海里に所在する福岡県筑前大島港の潮候は、上げ潮の末期で、潮高は約1.4mであった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、倉良瀬西方の浅所状況の確認を十分に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が浅所状況の確認を十分に行わなかったため、同浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	